

令和 7 年度第 19 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 6 日

担当部・課：市民生活部廃棄物対策課〔内線 3373〕

## ① 件名

石巻市再生資源集団回収報奨金交付事業の廃止について

## ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

## 【背景】

本市では、資源の有効利用及びごみの減量化を目的に、平成 17 年度から、再生利用可能な一般廃棄物の集団回収運動を展開し、地域住民で組織する登録団体及び資源回収業者に対し、「石巻市再生資源集団回収報奨金」の交付を行ってきた。

近年、子供会や老人クラブ等の減少に加え、東日本大震災の発生や新型コロナウイルス感染症の流行により、市民の生活環境等が大きく変化し、当該事業の実施団体及び資源回収量が年々減少していることから、今後の事業のあり方について検討を行う必要がある。

## 【目的】

石巻市再生資源集団回収報奨金交付事業を廃止するもの。

## ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

## 【根拠法令】

石巻市再生資源集団回収報奨金交付要綱（平成 17 年 4 月 1 日告示第 104 号）

## 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：〔有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第 2 章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

第 2 節 持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進

石巻市一般廃棄物処理基本計画

第 1 編 ごみ処理基本計画 第 7 章 計画の推進と進行管理

第 4 節 減量化・資源化重点施策

## ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成 17 年 4 月 石巻市再生資源集団回収報奨金交付要綱施行

令和 7 年 8 月 石巻市行政評価（事務事業評価）の最終評価決定（D 評価（終了等））

## ⑤ 主な内容

石巻市再生資源集団回収報奨金交付事業を廃止する。

## ⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

## 【影響・効果】

資源回収事業者からは、本事業を廃止したとしても、各団体から買取要望があった場合は引き続き対応する予定である旨の回答を得ている。また、当該資源物は、本市の通常の収集業務として分別・収集の上、資源化しており、大きな影響はない。

## &lt;参考&gt;

令和 6 年度実績：675, 856 円

## ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県内では、仙台市、気仙沼市及び東松島市など 19 市町村において、同様の事業を実施している。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年1月 市ホームページ等で周知  
3月 石巻市再生資源集団回収報奨金交付要綱の廃止  
(施行予定年月日：令和8年4月1日)

⑨ その他